

東京大学

日本史

入試問題 40 年

(略称:黄表紙)

2019 年・2018 年編

金谷 俊一郎

JRT出版

はじめに

世間に出回っている「解答例」は、「模範解答例」です。出版社や予備校が威信をかけて作成したものです。東大合格者が、このような「模範解答例」を書いているかという
と、答えは「ノー」です。受験のプロが何時間もかけて作成した「模範解答例」に振り回されてはいけません。受験生にはもっとやることが多いはずです。

また、東京大学は非常に親切な大学であるともいえます。私は、原則として東大の日本史の問題に「別解はない」と考えています。こう言うと「論述問題に別解がないなんてあり得ない」という声が聞こえてきそうですが、こと東大の問題に関しては、別解が想像つきにくいです。その理由は2つ。

1つ目の理由は、東大の問題文には、様々な「条件」や「留意すべきこと」が記されています。この「条件」と「留意すべきこと」を忠実に守っていけば、他の答案になる余地というものがことごとく排除されていくのです。これは、見事と言っても良いかもしれません。

2つ目の理由は、「受験生が高等学校で習った知識」です。言い換えると、「教科書に書かれている内容」です。東大の問題は、教科書に書かれている内容で書けるように作られています。もちろん、教科書に書かれていない専門的な内容で答案を作成することも可能

中略

(実際の書籍にはこの後も記されています)

目次

はじめに

東京大学日本史 2019 年度

1. 第1問
2. 第2問
3. 第3問
4. 第4問

東京大学日本史 2018 年度

1. 第1問
2. 第2問
3. 第3問
4. 第4問

出帆の言

3 - 18

←最初の数字が問題番号、後半の数字は年度（西暦下二桁）です

異国船打払令

（江戸時代後期）

←問題のタイトルと時代です

1825年、江戸幕府は異国船打払令（無二念打払令）を出した。この前後の出来事に関して述べた、次の(1)～(5)の文章を読んで、下記の設問A・Bに答えなさい。

- (1) 1823年、水戸藩領の漁師らは、太平洋岸の沖合でイギリスの捕鯨船に遭遇した。彼らは、その際に密かに交易をおこなったとの嫌疑を受け、水戸藩の役人により処罰された。
- (2) 1824年、イギリス捕鯨船の乗組員が、常陸の大津浜に上陸した。幕府および水戸藩は、この事件への対応に迫られた。
- (3) この異国船打払令を将軍が裁可するにあたり、幕府老中は、近海に出没する異国の漁船については、格別の防備は不要であるとの見解を、将軍に説明していた。
- (4) 異国船打払令と同時に、幕府は関連する法令も出した。それは、海上で廻船や漁船が異国の船と「親しみ候」事態について、あらためて厳禁する趣旨のものであった。
- (5) 1810年から会津藩に課されていた江戸湾の防備は1820年に免除され、同じく白河藩による防備は1823年に免除された。以後、江戸湾の防備は、浦賀奉行および房総代官配下の役人が担当する体制に縮小され、1825年以後になっても拡充されることがなかった。

た。

設問

A 異国船打払いを命じる法令を出したにもかかわらず、(5)のように沿岸防備を強化しなかった幕府の姿勢は、異国船に対するどのような認識にもとづいたものか。2行以内で説明しなさい。

B 異国船打払令と同時に(4)の法令も出されたことから、幕府の政策にはどのような意図があったと考えられるか。3行以内で述べなさい。

設問 A ←設問ごとに解説します

【単元】 列強の接近【73】 ←『日本史B 一問一答 完全版』での単元です。

【類題】 1997年度【3】、1980年度【3】 ←類題が出された年度です。

異国船打払いを命じる法令を出したにもかかわらず、(5)のように沿岸防備を強化しなかった幕府の姿勢は、異国船に対するどのような認識にもとづいたものか。2行以内で説明しなさい。

書くべきことは1つ、留意する点は1つです。←まず、書くべきことを明示します。

書くべきこと → 幕府の、異国船に対する認識

留意すべきこと → 幕府が、沿岸防備を強化しなかった理由

設問の最初に「異国船打払いを命じる法令を出したにもかかわらず、(5)のように沿岸防備を強化しなかった幕府の姿勢」とあります。(5)に書かれている要点は3つです。

1) 1820年 会津藩に課されていた江戸湾の防備が免除

2) 1823年 白河藩に課されていた江戸湾の防備が免除

3) 1825年以後、江戸湾の防備は拡充されなかった

異国船打払令が出されたのは、問題文にあるように1825年です。幕府は、異国船打払令を出しておきながら、一方で、江戸湾の防備を縮小するという、一見して矛盾した行動に出たのです。そこで東大は、この点に着目して、当時の「幕府の異国船に対する認識」について書かせようと考えたわけです。

しかし多くの受験生は、当時の「幕府の異国船に対する認識」について、高等学校や塾・予備校等で習っていません。それでは、この問題の答案を書くことができないのかということはありません。ここで参考にすべき内容は、(1)～(3)の文章です。

(1)には、「**水戸藩領の漁師が、イギリスの捕鯨船と密かに交易をおこなった嫌疑を受けた**」ことが記されています。(2)には、「**イギリス捕鯨船の乗組員が、常陸の大津浜に上陸した**」ことが記されています。ここに登場する異国船は、いずれも捕鯨船、つまり漁船です。

さらに(3)では、幕府の老中が、「**近海に出没する異国の漁船については、格別の防備は不要であるとの見解を、将軍に説明していた。**」と記されています。

ここで(1)～(3)の文章を短絡的にまとめて答案を作成してはいけません。

■ 東大生になれない答案 ■ ←受験生が書きがちな解答例を示します。

当時近海に出没した異国船は捕鯨船などの漁船であり軽武装であるため、軍事的脅威にはならないと認識した。

おそらく、こういった内容の答案が多く提出されたことでしょうか、これらの答案は、それこそ「東大が想定しているであろう」ダメ答案の典型パターンです。東大の罠にまんまと引っかかってしまった答案といえます。

これは日本史の問題です。問題文を要約する問題ではありません。

ここで、まず思い出していただきたいのは2つの事件です。

最初は1808年の**フェートン号事件**です。イギリスの軍艦フェートン号が、当時イギリスと敵対していたオランダ船をだ捕しようと長崎に侵入した事件です。

2つ目は、1804年に通商を求めて来日したロシア使節**レザノフ**が、幕府に追い返されたことに腹を立て、樺太や択捉島を攻撃した事件です。

フェートン号事件は、あくまでもオランダとイギリスとの関係で起こった事件、レザノフの事件は、幕府とロシアとの緊張関係が引き起こした事件となります。つまり、これらのよ

うな外交上の問題が発生していない限り、江戸湾に軍事的脅威は起こらないと幕府は認識していたのです。

しかも 1811～13 年に起こった**ゴローウニン事件**を機に、**日本とロシアとの関係は改善されました**。1821 年には、幕府は直轄化していた蝦夷地を松前藩に還付したほどです。ゴローウニン事件については、この問題の答案とは無関係なので、解答例の後に説明します。

ここで幕府は、以下の2つの理由で、沿岸防備を強化しなかったと考えられます。

※ここで書くべき内容を明確にします。

1. 江戸近海に出没する船は、捕鯨船などの漁船に限定されること
2. ロシアとの関係も改善され、日本を敵視している国がないこと

そのため、異国が江戸を武力で攻める可能性は極めて低いとの認識を持ったと考えられるわけです。

後略

(ぜひとも本書をお買い求めください)